



4月10日(日)は 埼玉県議会議員 一般選挙の投票日です

<投票時間：午前7時～午後8時>

4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙が執行されます。

■投票できる方／

平成3年4月11日までに生まれた方で、平成22年12月31日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

なお、松伏町に転入された方で、転入の届出をしてから3カ月にならない場合は、松伏町の選挙人名簿には登録されませんが、前住所地(埼玉県内に限る)の選挙人名簿に登録されていれば(転出後4カ月はそのまま登録)、前住所地で投票することができます。この場合、町住民ほけん課で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(住民票の写しでも可)が必要になります。

■入場整理券の送付／

有権者に入場整理券を送付します。

投票所や投票時間が記載されていますので、ご確認の上、指定された投票所へご持参ください。

■投票の方法／

投票用紙に候補者の氏名を正しくはっきりと書いて、投票箱に入れてください。

■期日前投票について／

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

日時／4月2日(土)～9日(土) 午前8時30分～午後8時

場所／役場第二庁舎 3階301会議室

持ち物／入場整理券(未着の場合は持参する必要はありません。)

■不在者投票について／

身体に重度の障がいがある方や介護保険利用者で一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに選挙管理委員会へ申請してください。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院に入院している方や老人ホーム等に入所している方は、その施設で「不在者投票」ができますので、各施設にお問い合わせください。

その他、松伏町以外の場所に滞在している方も不在者投票ができる場合がありますので、詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

■開票について／

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場で受付してください。

日時／4月10日(日) 午後8時50分～

場所／松伏第二小学校体育館

※会場の都合により、入場者数を100名に制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

■投票・開票速報／

テレホンサービス及びインターネットサービスをご利用いただけます。

<テレホンサービス> 0180-994-131

<インターネットサービス> URL <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

投票速報 4月10日(日)(午前9時頃～)

開票速報 4月10日(日)(午後10時10分頃～)

※テレホンサービスについては、時間帯によりテープ入れ替えの影響から途中で切れることがあります。